

イベント民泊実施に伴う自宅提供者募集のお知らせ

東大阪市では、ラグビーワールドカップ2019の大会期間中の宿泊施設の不足を改善し、より多くの観戦客が市内観光や体験プログラムへの参加、市内飲食店等で開催しているラグビーバルなどにも参加してゆつくりと楽しめるよう、国のガイドラインに基づきご自宅の空き部屋などを提供する「イベント民泊」を実施します。

つきましては、ご自宅の空き部屋などを提供していただける方を募集します。

ご自宅の提供にあたっては、すべての寝室に住宅用火災警報器(煙式)を設置しているなどの要件があります。お申し込みやお問い合わせなどにつきましては、以下の問合せ先までご連絡をお願いします。

【イベント民泊の実施期間】

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| ①2019年9月21日(土)～23日(祝・月) | [9月22日(日)イタリア vs ナミビア] |
| ②2019年9月27日(金)～29日(日) | [9月28日(土)アルゼンチン vs トンガ] |
| ③2019年10月2日(水)～4日(金) | [10月3日(木)ジョージア vs フィジー] |
| ④2019年10月12日(土)～14日(祝・月) | [10月13日(日)アメリカ vs トンガ] |

※いずれも最終日はチェックアウトのみ

【自宅提供者募集受付期間】

2019年7月23日(火)～8月30日(金) [郵送の場合は必着]

【申請書類等】

自宅提供をご希望される方は、申込書類に必要事項を記載の上、イベント民泊運営事務局まで郵送もしくはメールでお申し込みください。

【自宅提供者募集説明会】

イベント民泊に関する説明会を開催します。事業の内容などについて詳しくお知りになりたい方はご参加ください。
2019年7月23日(火)18:30～20:00 クリエイションコア東大阪南館3階研修室

【募集要件(すべての要件を満たしている必要があります)】

- ・提供物件は、東大阪市内にある自宅等であること。
- ・提供物件は、応募者またはその親族が現に居住している家屋の一室か、応募者またはその親族が現に居住している家屋と同一敷地内にある離れ等のことを指します。その他の場合の取り扱いについては、個別具体的な事情により異なりますので、提供希望物件が「自宅」の範囲か判断に迷う場合は、事務局までお問い合わせください。
- ・自宅提供者が、当該自宅についてイベント民泊を実施するための権限を有すること。
- ・提供物件が借家・共同住宅等、借用物件の場合は、賃貸借契約やマンション管理規約に違反しないこと。住宅の使用及び管理に係るルールを遵守するとともに、賃貸契約で転賃借が禁止されておらず、必要に応じて共同住宅の近隣住宅や賃貸人に事前説明ができること。
- ・提供物件は、衛生上の管理が適切になされていること。

- ・提供物件のすべての寝室に住宅用火災警報器(煙式)を設置していること。または、宿泊者の受入日までに設置ができること。
すべての寝室に設置が必要です。また、寝室が2階にある場合は、階段の上部に設置が必要です。住宅が店舗兼用住宅など、事業所を営んでいる建物にあつては、消防法令の規制を受ける場合があります。その場合、消防法令に適合するように消防用設備等が維持管理されていること。
- ・宿泊に係るすべての対応を自身の責任で行うことができること。
- ・住宅提供者及び応募者が東大阪市暴力団排除条例に定める暴力団、もしくは暴力団員の統制下にある、または密接な関係を有する人でないこと。
- ・原則として、宿泊者1人あたり床面積3.3平方メートルを確保すること(約2畳程度)。
- ・その他、ご自宅を提供するに当たり、特段の支障がないこと。

注意事項

- ・宿泊者に対して食事の提供はできません。
- ・安全面の観点より、自宅提供者の情報(住所・氏名等)は、事前に警察・保健所・消防署と共有します。
- ・提供する部屋や施設・設備等の現地確認のため、イベント民泊運営事務局と警察・消防署職員がご自宅を訪問することがあります。法令に基づき担当部局から設備改善等の指導がある場合、改善ができない施設においては自宅提供ができません。
- ・別途、ご案内する自宅提供者向けのマニュアルをご覧ください。ご不明な点は、事務局までお問い合わせください。
- ・イベント民泊終了後にイベント民泊運営事務局が実施するアンケートへの協力をお願いします。

その他

- ・自宅提供は1回のイベントで宿泊者の入れ替わりはできません(同一日の複数人の宿泊や同一人の連泊は可能)。
- ・宿泊者の募集にあたっては条件が設定できます(例:女性のみの居住のため宿泊者は女性に限定、日本語での対応のみなど)。
- ・既に旅館業法に基づく宿泊業、住宅宿泊事業法に基づく民泊事業を営んでいる物件は、本募集の対象にはなりません。

お申込み・お問い合わせ先

イベント民泊運営事務局(東大阪ツーリズム振興機構内)

電話 06-4309-8083(受付時間:9:00~17:30、土・日・祝は除く)

住所 〒577-0011 東大阪市荒本北1丁目4番1号 クリエイション・コア東大阪南館1階2108室

URL:<http://hta.deci.jp/>

メール:hta-jimukyoku@higashiosakatourism.com

東大阪市経営企画部企画室

電話 06-4309-3101(受付時間:9:00~17:30、土・日・祝は除く)